



2019年8月13日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 河本 幸士郎
(コード番号：3498 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 廣瀬 一成
(TEL. 03-5510-7653)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年8月31日(土)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2019年8月31日(土曜日)は休日扱いとなるため、実質的には2019年8月30日(金曜日)となります。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,377,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,377,600 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,755,200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年8月13日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2019年8月15日(木)
② 基準日	2019年8月31日(土)
③ 効力発生日	2019年9月1日(日)

3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2019年9月1日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	1,250円	625円
第2回新株予約権	1,786円	893円
第3回新株予約権	2,150円	1,075円
第4回新株予約権	2,500円	1,250円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年9月1日(日)付で当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所となります。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>480万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2019年9月1日(日)

5. 株主優待制度の変更

当社は、本日2019年8月13日(火)付で「株主優待制度の導入に関するお知らせ」を公表しておりますが、今回の株式分割を機に、より多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として2020年8月31日を基準日とする株主優待制度より一部変更いたします。

①現行(2019年8月31日を基準日とする株主優待制度)

保有株式数	株主優待内容	基準日
100株以上	クオカード 10,000円分	毎年8月31日

②変更後（2020年8月31日を基準日とする株主優待制度：下線は変更箇所）

保有株式数	株主優待内容	基準日
100株以上 <u>200株未満</u>	クオカード <u>5,000</u> 円分	毎年8月31日
<u>200株以上</u>	クオカード 10,000円分	毎年8月31日

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上